

## 平成20年度 事業報告

### < 事業概要 >

#### I 新規事業

平成20年11月28日に改正建築士法が施行されました。

##### 1. 管理建築士講習の開催

管理建築士の要件強化として、建築士事務所の管理建築士になるためには3年間の所定の業務経験を積んだ後、管理建築士講習（法定講習）の受講が必要となりました。20年度はみなし講習として、8月～11月にかけて県内7会場にて開催し、その受講者数は1,415名でした。

##### 2. 建築士定期講習の開催

建築士事務所に所属する建築士に対し、3年ごとの定期講習（法定講習）の受講が義務づけられました。定期講習は、1日の講習で一級建築士の場合、5時間の講義の後、1時間の修了考査が実施されます。20年度は2月に松本会場にて開催し、受講者数は、204名でした。

##### 3. 長野県指定事務所登録機関に指定されました

建築士事務所協会が法定団体として位置付けられたこと以外に、大きな変化として改正建築士法に「指定事務所登録機関による事務所登録業務等の実施」が定められています。

今までの建築士事務所の登録は知事が行っていましたが、今後は知事から指定を受けた建築士事務所協会が、その役割を担うこととなります。指定後は未加入事務所との接点が増えて加入の促進ができるとともに、建築士事務所及び所属建築士に対する「資質・能力の向上」や「設計・監理業務の適正化」等が一層進むものと期待されます。

##### 4. 苦情の解決業務の開始

建築主の利益保護を目的とした建築士事務所協会による苦情の解決業務は建築に対する信頼回復に果たす協会の役割が大きいことを示しています。事務所協会の会員ではない建築士事務所が協会会員であると名乗ることは法律で禁止されました。今後は建築士事務所の会員であることが信頼のバロメーターとなるでしょう。

## 5. 建築設計サポートセンター業務の開始

平成21年5月27日から適用される一定の建築物の構造設計/設備設計への構造設計一級建築士/設備設計一級建築士の関与の義務づけ等に関し、その円滑な施行を図るため、2月より建築士事務所協会に建築設計サポートセンターが開設されました。建築設計サポートセンター業務として①資格者リスト・協力事務所リストの閲覧、②指定確認検査機関・適判機関等に対する苦情の受付、③建築基準法・建築士法等に関する相談の取次ぎの実施などです。

## II その他の主な事業

### 1. 2008NBSeながのフェスタへの参加

長野放送主催の「NBSeながのフェスタ～できるeことからはじめよう～」のテーマで開催されたイベントの安心ゾーン内にブース出展をいたしました。事務所協会は4回目の参加となり、建築無料相談会・会員パネル展示・体験コーナー（折り紙建築）等を行い、親子500組の参加者があり盛況の内に終わることができました。

### 2. 建築相談調査業務

各支部より推薦いただいた調査候補者の皆様の出席で、9月24日に相談員養成講習会を開催致しました。出席の方14名に「委嘱状」及び「建築相談調査者登録証」を発行することができました。また、講習会の折には当協会で作成した「調査業務マニュアル」「調査業務概要」「相談事例集冊子」をテキストとしました。

電話による相談受付は77件でそのうち現地調査依頼があり相談者に報告書をあげたものは9件でした。

### 3. 支部公益事業の実施

地域活動への積極的な参画により、会員事務所が社会に認知されることを目的に、各支部の事業として継続的に行っています。

全支部とも住宅に関する無料相談所を常設している他、地区のイベント等開催の際やホームページ上に相談コーナーを設けています。

また、地域の地盤図作成を進める支部や、北陸新幹線駅周辺の「まちづくり」へ協力を行っている支部など、支部それぞれが市民との交流を深める等、公益性の高い事業を行い、1支部あたり10万円の補助金を交付いたしました。

各支部の事業の詳細は「別表1」のとおりです。

#### 4. 第10回建築作品表彰実施

平成20年1月～3月までの間建築作品の募集を行った結果、10点の作品応募がありました。

この作品は、建築作品表彰規定に基づき、3名で構成される建築作品選考委員会により作品選考が行われました。すべてが地域に根ざしたレベルの高い作品で、優秀賞1点が選考され、受賞者には優秀賞とパネル制作費が贈られました。

優秀賞の1点は、東京で行われた日事連の全国大会に出展し、奨励賞を受賞しました。

#### 5. 第6回建築見学会「養命酒健康の森記念館」

平成19年度「日事連建築賞」小規模建築部門の優秀賞受賞作品『養命酒健康の森記念館』の見学会が開催されました。当日は、設計担当者より直接、説明と案内をしていただき、質問することができましたので大変有意義な見学会でした。

開催日：12月6日 参加者：50名 CPD：1単位

#### 6. 第10回建築士事務所キャンペーン

##### 「われわれは信頼できるパートナーです」

消費者に対し、建築士事務所の業務と役割、協会の活動についてPRするために「第10回建築士事務所キャンペーン」が日事連傘下の各県で開催されました。

当会では、東信ブロックの埴科支部が担当で、より多くの方々にご来場いただけるよう『上田地域総合産業展』と同時開催しました。住宅無料相談コーナーの他、住宅セミナー、パネル・模型展示コーナー、親子木工教室、親子ミニ工作体験コーナー等企画いたしました。TVスポット広告や地元紙で宣伝したほか、産業展主催者が新聞に連日広告して頂き、どのコーナーも盛況に開催することができました。

また、日事連からキャンペーンの助成金として60万円が交付されました。詳細は <別掲1> のとおりです。

総延来場人数 7,974人

・内セミナー参加者	26人
・内建築無料相談会参加者	5人
・内上記以外のイベント等の参加者	230人

#### 7. TVスポットの活用

情報委員会で作成したPR用の15秒TVスポットは、「建築士事務所のキャンペーン」を盛り込んで長野放送にて12本放映され、支部公益事業のPR等に活用しました。

## 8. 建築士法第27条の2指定法人による『開設者研修会』の開催

平成20年度から知事指定講習はお休みする為、『開設者研修会』単独にて10月17日松本市で開催し、その受講者は62名でした。

事務所協会は指定法人として建築主の利益の保護を図るため必要な建築士事務所の開設者に対して指導・勧告・研修を行うよう求められています。今後は新入会員事務所にも声掛けして研修の場を広げていきたいと思っています。

## 9. 『適合証明技術者業務講習会』開催

この講習会は、独立行政法人住宅金融支援機構（旧住宅金融公庫）に登録した建築士事務所に所属する建築士が、中古住宅の購入及びリフォームする際に、融資申込者等の依頼に基づき現地調査及び書類調査を実施し、公庫の基準に適合する物件・工事であるか適合証明・調査判定業務を行うものです。これらの業務を円滑に行うことを目的として20年度は長野・松本の2会場で開催致しました。受講者数249名で、うち会員の受講者は130名でした。

詳細は「別表2」のとおりです。

## 10. 耐震診断関係事業

### (1) 耐震診断判定特別委員会の開催

当会の耐震診断判定特別委員会は、耐震診断内容聴取に係わる診断内容の確認機関として、県内で唯一文部科学省より認知されています。

主に小中学校等の公共施設の既存建築物で文部科学省の補助事業物件についての判定業務です。

学校等の公共施設物件は生命・財産の保護確保に大きく影響するだけに大変重要です。そのため耐震診断判定業務は構造の専門家によるチェック体制が必要でありきわめて重要なことであると考えます。

20年度は保育園・役場庁舎・公営の体育館・公民館等の診断物件が増えてきているように思います。判定会の開催は48回で160棟の判定を行いました。今後もこの事業を通じて、社会に貢献する建築士事務所の役割として力を入れて取り組んでまいります。

### (2) 耐震診断判定特別委員会事前審査会の開催

各耐震診断員事務所等より提出された報告書が、耐震診断判定特別委員会に提出されますが、その判定業務がスムーズに行えるよう、資料の補完等を事前にチェックする機関であり、現在14名で構成されています。

近年、耐震診断業務は全県で行われ、申し込み物件数が増えています。委員は、当日の判定会に出席し、技術研鑽、資質向上に努めています。

### (3) 木造住宅耐震診断事業

近い将来に発生すると考えられている東海地震から、県民の生命、財産を保護し、震災時の膨大な災害復興費用の削減を図ることを目的に、長野県内全域の昭和56年以前の戸建木造住宅の耐震診断・耐震補強について『住宅・建築物耐震改修促進事業』を実施しています。建築士会、建築物防災協会、当会の3団体で構成する長野県木造住宅耐震診断推進協議会で市町村より受託し、平成14年度から平成27年度までの事業です。

今年度は、精密診断1,541戸、簡易診断2,351戸、避難施設68戸で、県下79市町村で実施されました。

詳細は「別表3」のとおりです。

### (4) 『耐震診断講習会』の開催

住宅・建築物耐震改修促進事業における「避難施設」「非木造住宅」の耐震診断研修と耐震診断判定会における「再判定防止対策」と題して技術的なポイント説明研修を主な内容として12月1日松本市にて開催致しました。耐震診断登録事務所、登録耐震診断士、行政担当者等多数の受講希望者のうち、会場の都合で83名の方に受講していただきました。

#### 1.1. 会員増強と基盤整備

県内の建築業界をとりまく経済状況は依然厳しい状態が続いています。

当会では、正会員8事務所の入会、そして36事務所の退会があり、期末の正会員数540事務所となりました。また賛助会員数は入会1社、退会4社で11社でした。

詳細は「別表4」のとおりです。

#### 1.2. 機関誌の発刊

会報「しなの」の発行 139号～141号 各950部

会員、関係諸機関に配布